

日田市複合文化施設整備
基 本 計 画

平成 26 年 9 月

日 田 市

Ⅱ 基本計画

1. 複合文化施設が目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1

2. 施設・設備に関する考え方（施設・設備編）・・・・・・・・ P.2
 - 2-1 計画地の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P.2
 - 2-1-1 敷地概要
 - 2-1-2 周辺の主要施設
 - 2-1-3 周辺の主要道路
 - 2-1-4 交通機関

 - 2-2 施設・設備の整備内容・・・・・・・・ P.4
 - 2-2-1 施設全体に係る整備の基本的考え方
 - 2-2-2 分野別の整備内容
 - 【1】博物館エリア
 - 【2】美術品展示エリア
 - 【3】生涯学習エリア
 - 【4】収蔵庫
 - (1) 収蔵庫全体の整備に係る考え方
 - (2) 分野別の整備計画
 - ① 博物館の収蔵計画
 - ② 美術品の収蔵計画
 - 【5】共用スペース
 - 【6】管理事務室

 - 2-3 施設周辺の整備・・・・・・・・ P.12
 - 2-3-1 進入路
 - 2-3-2 駐車場

3. 運営に関する考え方（運営編）・・・・・・・・・・ P.13

3-1 基本的事項～サービス提供方針・・・・・・・・ P.13

3-1-1 施設全体のサービスの提供、運営に係る基本的考え方

3-1-2 分野別の実施内容

【1】博物館エリア

【2】美術品展示エリア

【3】生涯学習エリア

【4】収蔵庫

① 博物館収蔵庫

② 美術品収蔵庫

【5】共用スペース

3-2 開館に関する事項・・・・・・・・ P.18

開館時間・休館日

3-3 運営体制・・・・・・・・ P.19

3-4 他施設などとの連携・・・・・・・・ P.19

3-5 市民との連携・・・・・・・・ P.20

◆ボランティア活動

3-6 その他・・・・・・・・ P.20

◆大蔵永常の顕彰

4. 整備のスケジュール・・・・・・・・ P.21

資料・・・・・・・・ P.22

基本方針・基本計画策定の経過

Ⅱ 基本計画

1. 複合文化施設が目指す姿

今回の中央公民館の改修では、これまで継続してきた中央公民館機能の規模を縮小し、全市的な社会教育の拠点としての役割を明確に示しながら、博物館・美術品展示施設の機能も兼ね備えた複合文化施設として市民の生涯学習を支援するための中核施設と位置づけ、近くに位置する淡窓図書館と併せて社会教育のエリアを形成し、文化的賑わいの場所を創出する。

また、現在各地に分散して保管されている所蔵品・資料を新たに整備する収蔵庫に集約し、温湿度等の適正な管理を行うことにより、市民共有の財産を将来にわたって確実に保存していくとともに、展示スペースと収蔵庫が隣接するメリットを生かして所蔵品の積極的な公開も行なうこととする。

さらに、観光地である豆田地区から近い位置にあるため、観光客を誘導し市外の方にも広く日田市の文化・芸術・自然風土などを紹介する機会を設ける。

コンセプト

誰でも気軽に 学び 感じるができる場所

《 改修後のイメージ 》



2. 施設・設備に関する考え方（施設・設備編）

2-1 計画地の概要

2-1-1 敷地概要

- 1) 地名地番
大分県日田市上城内町2番6号
- 2) 敷地面積
5,708.7 m²
- 3) 用途地域
商業地域
- 4) その他の地域、地区
建築基準法第22条の区域

2-1-2 周辺の主要施設

計画地は日田市の中心地域にあり、国、県をはじめとする官公庁街の北側に位置する。付近には、北側に市立桂林小学校、桂林公民館、南側に市立淡窓図書館、西面には大分県日田総合庁舎が立地し、更には国指定の重要伝統的建造物群保存地区である豆田町の町並みが近くに位置している。総じて閑静かつ文化的空間にある立地条件となっている。

2-1-3 周辺の主要道路

- 北側 市道桂林小学校線
- 南側 主要地方道日田玖珠線
- 東側 市道桂林小学校線
- 西側 市道平和通り線

2-1-4 交通機関

計画地の南側1kmほどにJR日田駅があり、施設への公共交通機関としては、公営の市内循環バス及び民営の路線バスがある。



《 附近見取図 》

2-2 施設・設備の整備内容

2-2-1 施設全体に係る整備の基本的考え方

今回、複合文化施設を整備するにあたり、この施設が近隣の淡窓図書館と併せて社会教育のエリアを形成し、文化的賑わいの場所を創出することを目指すものであることから、『誰でも気軽に学び感じることができる場所』をコンセプトとして掲げ、このことを実現するための具体的な設計及び整備の考え方として、次の4つの基本項目に留意する。

- ①「賑わいの場」となる空間づくりを演出する
- ②地域特性を生かす
- ③文化創造活動を実現する
- ④設備等ランニングコストを可能な限り抑制する

なお、事業計画の主要な部分が、既存施設の改修によるものであることから、事業の実施にあたっては、次の項目も基本的な考え方として位置付ける。

- ⑤屋根の防水改修、外壁改修や熱源の更改などLCCの観点から整備する
(※LCCとは、建物の建設から運営、修繕、解体までの生涯に亘る経費の総額をいう)
- ⑥快適な空間を目指しトイレを改修する
- ⑦誰もが利用する施設として、ユニバーサルデザインに十分配慮する
- ⑧複雑な動線や段差を避け、分かり易い動線計画を立てる

以下に施設全体のフロア構成を示す。

フロア構成（建物の立面図）

《 本 館 》			《 収蔵庫棟 》
3階 ◇博物館エリア (展示ゾーン、体験学習室、ボランティアルーム他)		3階連絡路	3階 博物館資料収蔵庫
2階 ◇美術品展示エリア (常設展示ギャラリー他) (体験学習室)	(共用の学習室) ※貸館可能とする		2階 美術品収蔵庫
1階 ◇美術品等展示エリア (企画大展示ギャラリー) ◇音楽室他	◇中央公民館 (管理事務室) ◇団体事務室	2階連絡路	1階 機械室、倉庫等

2-2-2 個別の整備内容

【1】博物館エリア

博物館のコンセプト

ふるさと日田の豊かな自然を再発見し、自然と人々との関わりを学ぶ場所

ふるさと日田の自然と人の関わりについて気づき、
関心を抱かせることが重要

【基本構想に基づく新たな博物館像】

新たな博物館においては、博物館基本構想に基づき、地質・動物・植物などの自然界を構成する要素を中心に、水族館や植物園などが扱う生態展示も取り入れるほか、科学や天体・宇宙に関する展示も行い、併せて大昔の地層や小野地区で発見された埋没樹木などの展示も行うこととする。

【博物館が目指す活動内容】

日田の地形や自然のなりたち、四季の移り変わり、生物の営みなどの展示を通じて、日田の水・自然の豊かさと人々の暮らしとのつながりを再発見し、また実際に展示物に触れたりすることにより、自然を体感できる機能を持った施設の充実（見やすく分かりやすい展示）を図る。



市民が生きた自然を学ぶ場

日田の生きた自然とは？

- ・ 海・湖・火山噴火の記憶がある地質、標高差 1000mの中に様々な生き物が暮らす多彩な風景
- ・ 水郷と称されるほど豊かな水の恵み
- ・ 川が育んだ多彩な生き物
- ・ 川と関わりが深い文化が残る、特に「水」との関わりが深いのが特徴

博物館では、これまでと同様に、調査・研究、資料の収集、保存・公開等を行う施設として、博物館法に基づく「博物館相当施設」を維持することとし、将来に亘って、日田市のかけがえのない財産を後世に継承していく必要がある。

以上のことから、博物館は複合文化施設内の3階部分を活用し、常設展示室や企画展示室、体験学習室、情報コーナー等を設置する。なお、企画展については、新たに開設予定の企画大展示ギャラリーとの共有も可能とし、体験学習室は必要に応じて施設共有の会議室としても利用できることとする。

基本方針では、博物館の目指す姿として従来の自然史を中心とした4つの分野を体系的に表示しており、それぞれの分野に含まれる貴重な資料等を、来館者にとって「見やすく、わかりやすい」ものとする展示方法の工夫や仕掛けが必要となることから、次のとおりゾーニングによる展示機能の充実を図る。

展示計画の概要

【展示ゾーニング】

(1) 日田の地質のなりたちゾーン

海や湖、大地の記憶、人々が暮らす土地のはるかな歴史が見えるゾーン

工夫点

- 地球や地質の歴史が年代的に把握できるよう整理する。
- 実物資料の充実を図る。(必要に応じて資料の寄贈・寄託を行う。)
- 地形の変化などがより具体的に理解できるよう必要に応じてジオラマを設置する。
- 火山活動により生成された鉱物や岩石のうち、実際に道具や産業などで使われてきたものなどを展示する。
- 実物に触れて体感できるようにする。
- 阿蘇火砕流の大きさなど火山活動のメカニズムのイメージを持ってもらうために映像コーナーを設ける。→日田の自然の映像と合わせて別コーナー(映像コーナー)に設置。



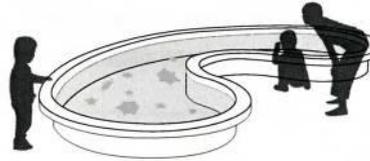
化石に触れる体験(パトリア化石展)

(2) ふるさとの生き物たちゾーン

ふるさとの川など自然界に生息する生き物を学び、日田の自然について考えるゾーン

工夫点

- 川の生き物の生態が詳しく観察できるための水槽の設置
(1階のエントランス・ホールの活用を検討する)
- 魚や甲殻類など実際の生き物に触れるタッチングコーナーの設置
- 里のジオラマを作成し、そこに剥製や昆虫標本などを配置し、自然の様子を再現する。
- 実物資料の充実を図る。(必要に応じて資料の寄贈・寄託)
- そこに暮らす様々な生物の特長及び生態など生物多様性がわかるようにする。
- 自然の風景として特徴的な山(あまり人の手が加わっていない自然の山々)の四季と里(人の手により維持されている農山村の自然景観)の四季をビデオで撮影し、自然の様子が伝わるようにする。→火山活動などの映像と合わせて別コーナーに設置。



(3) 自然と私たちの暮らしゾーン

自然と私たちの暮らしのつながりについて考えるゾーン

工夫点

- 人々の川とのつながりがわかる漁業をはじめとする道具の展示
- 川の生き物の保全についての取り組みや水環境の保全に取り組む市民団体の取り組みを紹介する。
- 火山活動により生成された鉱物や岩石のうち、実際に道具や産業などで使われてきたものなどを展示する。
- 日田の水害史がわかる写真や記録類の展示
- 筏流しや漁の様子がわかる映像コーナーを設ける
→日田の自然などの映像と合わせて別コーナーに設置



昭和30年代の鵜飼

(4) 日田で見られる星空ゾーン

地球から宇宙へ視野を広げ、自然や生命の神秘を感じるゾーン

工夫点

- 宇宙のことがわかる簡単なミニプラネタリウム（星ナビゲーションなど）の装置の設置
- 宇宙が身近に感じられるよう写真を活用するほか、実際に観察を行ってもらうための天体望遠鏡の設置
- 天体や宇宙についてわかりやすく解説する映像コーナーを設ける



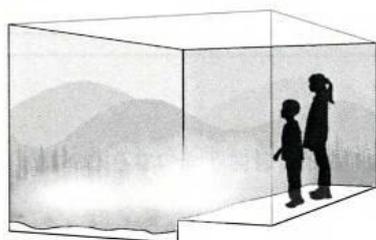
星ナビによる説明（有田小）

(5) 自然科学体験ゾーン

資料に触れたり、身の回りの自然現象を体験することで、自然や科学に親しみを持つゾーン

工夫点

- 日田の自然への理解と科学への興味・関心を引き出すための自然実験装置の設置
- 楽しい、おもしろい、驚きを体感できる科学実験装置の設置



【2】 美術品展示エリア

美術品展示の コンセプト

誰もが身近に美術を楽しみ感じることで、心を豊かにする場所

2階ギャラリーを市が所蔵する美術品等を中心とした常設展示ギャラリーとして整備し、広く市民に鑑賞の機会を提供する。

また、1階ホールスペースを企画展示ギャラリーとして整備し、郷土出身画家の企画展や市民団体や市民の企画展を開催できるよう整備する。

さらに、郷土出身画家等の情報コーナーの設置やワークショップなどによる創作活動などの機会を提供し、美術への関心を高めるため体験学習室を整備する。

【常設展示ギャラリー】

- ・ 2階ギャラリーを改修し、美術品等の常設展示ができるスペースを確保する。
- ・ スライディングウォールを設置し、状況に合わせた展示を可能とする。
- ・ スポットライトなど照明設備の設置による展示環境の整備を行なう。

【企画大展示ギャラリー】

- ・ 1階ホールを改修し、美術品等の展示ができるスペースを確保する。
- ・ スライディングウォールを設置し、状況に合わせた展示を可能とする。
- ・ スポットライトなど照明設備の設置による展示環境の整備を行なう。
- ・ 椅子やベンチを配置し、来館者がゆったりと鑑賞できる空間を確保する。

【体験学習室】

- ・ 企画展のワークショップなどに市民が参加し、活動できるスペースと環境を整備する。
- ・ ギャラリーで開催した展覧会の資料や郷土出身画家の作品集や書籍、映像などを自由に閲覧できる情報コーナーを設置する。

【3】生涯学習エリア

生涯学習の コンセプト

生涯にわたって自ら集い、多世代交流の時間を通して学ぶ場所

生涯学習エリアでは、日田市の社会教育の拠点施設として整備する。

そのため、これまでと同様に、中央公民館主催の全市的な事業実施や日田市と公民館運営事業団等との連携を進める会議の開催や、趣味教室団体など各種教室への貸し出しが可能なスペースを確保する。

なお、音楽団体については、「パトリア日田」が活動発表の場であり、本館には定期的な練習を行う音楽専用のスペース等を確保する。

【学習室】

2階に学習室を設置する。通常は可動式の間仕切り設備を設置し、2室で使用するが、必要に応じて間仕切りを収納し、1室の広い空間利用が可能とする。

また、中央公民館主催の市全般的な事業である「咸宜大学」「人材育成事業」等を実施する。加えて、中央公民館の趣味教室団体などへの貸し出しも行う。

【音楽室など】

1階に音楽室及び音楽関係の倉庫を設置する。音楽室はメインルームとサブルームに分け、企画大展示ギャラリーとの配置関係から音の影響を考慮し、防音設備を備えたものとする。

また、音楽室を利用する団体の楽器を保管する倉庫を設置する。この倉庫の利用は、運搬が困難な大型の楽器類の保管を基本とする。

この音楽スペースについては、管理の側面から、北側面から出入りできる専用口を設置する。

【関係団体の事務室】

社会教育の中核施設としての位置付けから、これまでと同様に、関係団体である、日田市体育協会、(財)日田市公民館運営事業団、日田市連合育友会の事務室を配置する。

【4】収蔵庫

(1) 収蔵庫全体の整備に係る考え方

収蔵庫は駐車場側に温湿度管理が可能な収蔵庫棟を新築し、本館フロアとの連携が必要であることから、美術品の収蔵庫は2階に、博物館の収蔵庫は3階に配置する。ただし、埋没樹木については、大型で重量が大きいため1階の倉庫への収蔵を検討する。

また、設備等については、文化庁の指針に基づいた整備に努めるとともに、貴重な資料等の保管を行うことから、防火・防犯対策を講ずる。

なお、資料等を安全に搬出入するため、エレベーターや荷解梱包室等を整備し、また、建物の外観については、本館との調和を図ることとする。

(2) 分野別の整備計画

① 博物館の収蔵計画

これまで博物館に寄贈された剥製や標本資料及び今後調査によって採集される生物や標本の内、温湿度管理を必要とする資料等を適切に保存管理するための収蔵庫とする。また、資料の特性に合わせて標本の種類ごとにまとめて最適な保管に努める。

(収蔵庫必要面積=250 m²)

【工夫点】

- 温度・湿度を一定に保つ機能が備わった収蔵庫
(鉱物・化石については一般的な倉庫程度でも可)
- 資料の特性に応じた保管棚の設置

② 美術品の収蔵計画

- ・市所蔵美術品を良好な環境で保管するため温湿度を一定にできる設備を導入するなど、適切な管理ができる環境を整備する。
- ・将来的に作品の受入れが可能で余裕あるスペースを確保する。

(収蔵庫必要面積=150~250 m²)

【5】共用スペース

【賑わいの場となる空間】

施設の中心部（エントランス前の中庭）に来場者の休憩、また、市民の憩いや交流の場所として「賑わいの場となる空間」を確保する。

なお、現在植樹している「モチノキ」をランドマーク的なシンボル樹として、そのまま配置する。

【6】管理事務室

これまでと同様に、社会教育課の執務室を1階に配置する。

また、博物館エリアについては、来館者への対応やフロアに整備する展示ゾーンなどの貴重な資料を適切に管理する必要があることなどから、3階フロアに職員が常駐できる管理事務室を配置する。

なお、美術品展示エリアについては、管理事務室を配置せず、臨時的に活用できる小スペースの部屋を配置する。

なお、夜間並びに休日などにおいては、管理に必要なセキュリティ区画を確保する。

2-3 施設周辺の整備

2-3-1 進入路

主要な進入路は、従来と同様、西側の市道平和通り線からとするが、利便性向上の観点から、西側以外からの進入路を検討する。

2-3-2 駐車場

敷地内に新たな建築物である収蔵庫棟が増築されることから、既存の駐車場については十数台の減数が見込まれる。この分の対応としては、将来においての駐車場の利用状況を踏まえ、別途駐車スペースを確保するなど、検討が必要となることが考えられるが、当面、付近の桂林公民館や大分県日田総合庁舎、更には中城グラウンドなど、既存の公共施設の駐車スペースの有効利用を図ることで対応する。

3. 運営に関する考え方（運営編）

3-1 基本的事項～サービス提供方針

3-1-1 施設全体のサービスの提供、運営に係る基本的考え方

複合文化施設が目指す『誰でも気軽に学び感じることができる場所』を実現するため、以下の項目に留意しながら、サービス提供並びに施設運営に努める。

- 分野別では、従来のサービスを提供するだけでなく新たな利用者ニーズに対応したサービスを提供する
- 3つの分野が連携することで、提供可能なサービス企画を実施する
- 市民、関係団体、学校との連携を進める
- 他施設や他自治体との連携による魅力的な企画を実施する
- 市民ボランティアの積極的な参加体制を構築する
- 文化創造活動を通じた市民の交流促進を図る
- 障がい者や外国人の利便性に留意する
- 効率的な施設運営を図る
- 分野別の利用料金については、適正な料金設定を検討する

なお、分野別では以下のとおり、関係する協議会等と事業の運営や調査などについて、引き続き審議他お願いしながら密接な連携を行っていく。

【博物館】	博物館協議会
【美術品】	所蔵美術品等保存委員会
【中央公民館】	中央公民館運営審議会

3-1-2 分野別の実施内容

【1】博物館エリア

現在の博物館は市民の寄付により建設された経緯があり、また、博物館が収蔵する資料も一般市民から寄付されたものが大部分を占めている。博物館の展示資料や収蔵資料の保存・管理については市が管理主体となることから、博物館の維持管理は市が直営で行なうことを基本とする。

博物館活動を活発に進めていくために、自然環境保全団体のほか、大学・専門機関や学校・育友会代表などの有識者による、専門的立場や来館者の観点を踏まえて意見を述べる博物館協議会のほかにも、市内の自然環境保全団体などからなる「博物館友の会（仮称）」を組織する。

また、博物館では、自然を通して人と人との“互いに学びあう”楽しさを市民が共有できるよう、自然観察会や植物・昆虫教室などの自然環境学習を展開していく。さらには、自然や生物の保護・棲息環境の保全などにも市民が積極的に関わりを持つよう普及啓発活動を行っていく。

なお、博物館は入館料を徴収しないことを原則とする。

【企画展示室】

- ・調査等で明らかとなった地域の自然環境などの情報を展示
- ・貴重な資料を他の博物館などから借用し、自然環境保全をはじめとする普及啓発活動を行っていくための展示
- ・博物館活動に参加する市民などが目的に応じて博物館を利用して行う展示

【体験学習室】

- ・植物・昆虫教室や科学実験教室などの体験学習を通して、自然や科学の大切さや楽しさを学ぶ場として活用する。

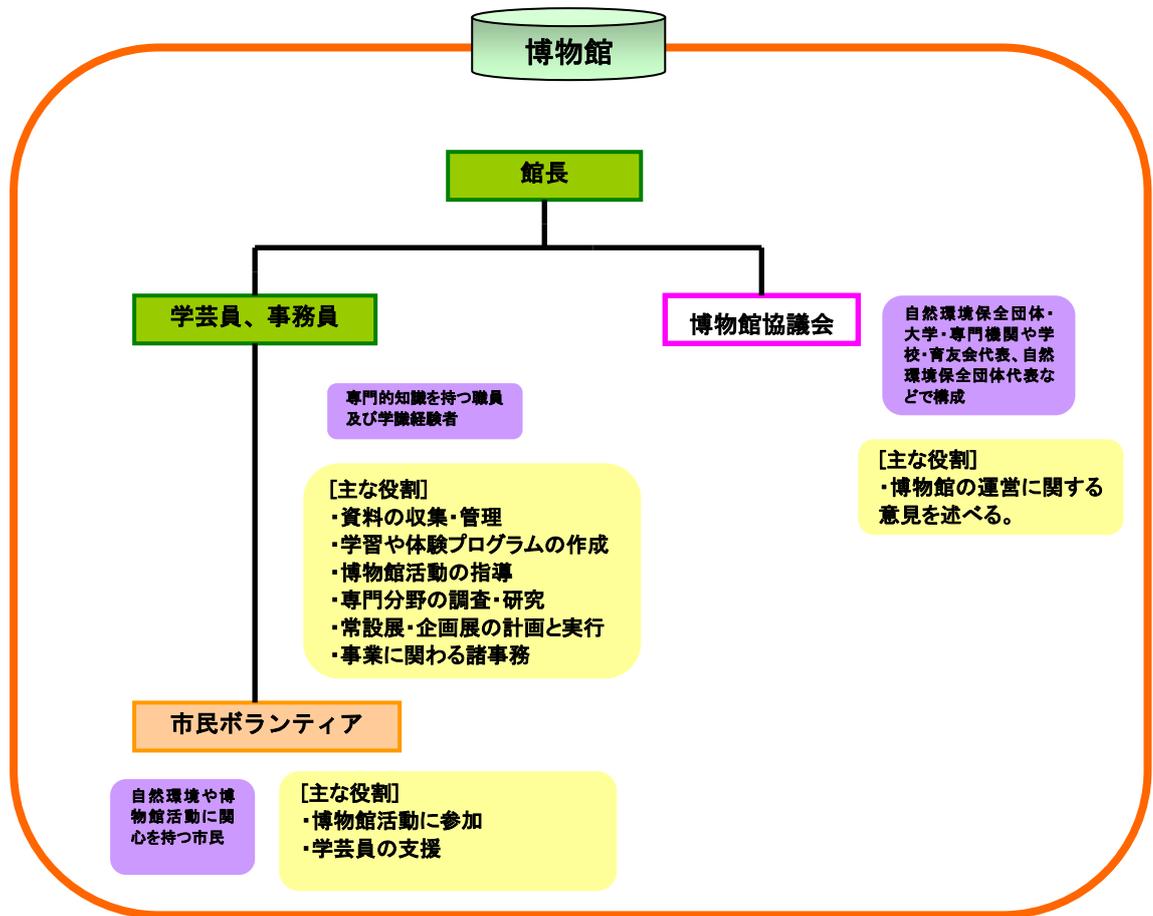
【ボランティアルーム】

- ・市民ボランティアが博物館活動に参加し事業を遂行するための作業場や会議室として、自然環境調査等を通じて得られた資料の整理を行うための場として活用する。

【情報コーナー】

- ・市民が気軽に植物・昆虫のなどの図鑑、専門書などを見て調べたり、博物館の収蔵資料を検索したり、あるいはインターネットを利用して知りたい情報を調べ、さらにはDVDなどを使って自然の様子を学ぶ場として活用する。

【博物館事業運営のイメージ図】



【2】 美術品展示エリア

市が所蔵する美術品等は、郷土出身の画家や市民の方から市へ寄贈された作品がほとんどであるため、保存管理、展示公開については市の直営で行うものとする。

美術品の保存管理、公開、貸し出しなどについては、「日田市所蔵美術品等保存委員会」が審議機関となるもので、この他、美術関係市民団体等との連携により市民が積極的に利用、参加できる運営を行なう。

なお、企画大展示ギャラリーで開催の企画展などについては、入館料を徴収できることとする。

【常設展示ギャラリー】

- ・市が所蔵する作品の定期的な入れ替えにより、広く市民に鑑賞の機会を提供する。

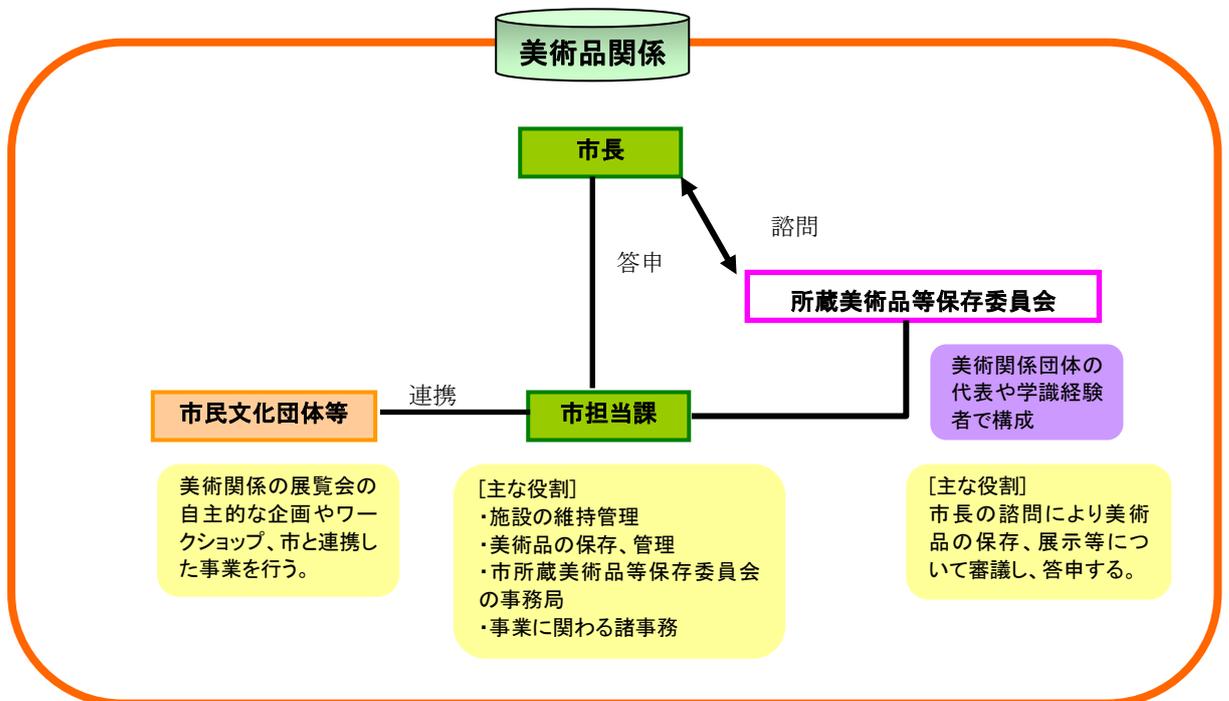
【企画大展示ギャラリー】

- ・郷土出身画家を紹介するとともにその作品を広く市民が認知できるように企画展を開催する。
- ・市民団体と連携し、文教祭日田市美術展や大分県美術展巡回展を開催する。
- ・市民や市民団体が主催する企画展などの利用促進を図る。

【体験学習室】

- ・常設展や企画展において市民を対象にしたワークショップを行なう。
- ・郷土出身の画家の画集や書籍、映像などを設置し、情報を提供する。

【美術品保存、展示等のイメージ図】



【3】生涯学習エリア

日田市では、各地域に地区公民館（20 館）が整備され、地域の実情に即した生涯学習事業を展開しており、基本方針のとおり、中央公民館としての機能を継続する。また、地区公民館では実施できない全市的な事業を実施し、地区のリーダー的人材の育成や研修事業を通して、地区公民館との連携を図りながら、市の社会教育の司令塔としての役割を果たす。

併せて、博物館、美術品関係と生涯学習の連携した事業を行うことで、複合文化施設としての強みを生かした事業に取り組む。

そのため、博物館や美術品展示などの管理や施設案内ボランティア等においては、公民館利用者にスタッフとしての参加を働きかけ、相互の理解を深めることでより良い施設運営に努める。

なお、以下に示す学習室や音楽室などに係る施設の利用料金については、他の公設の類似施設等との均衡を図りながら適正な料金設定を行う。

【学習室】

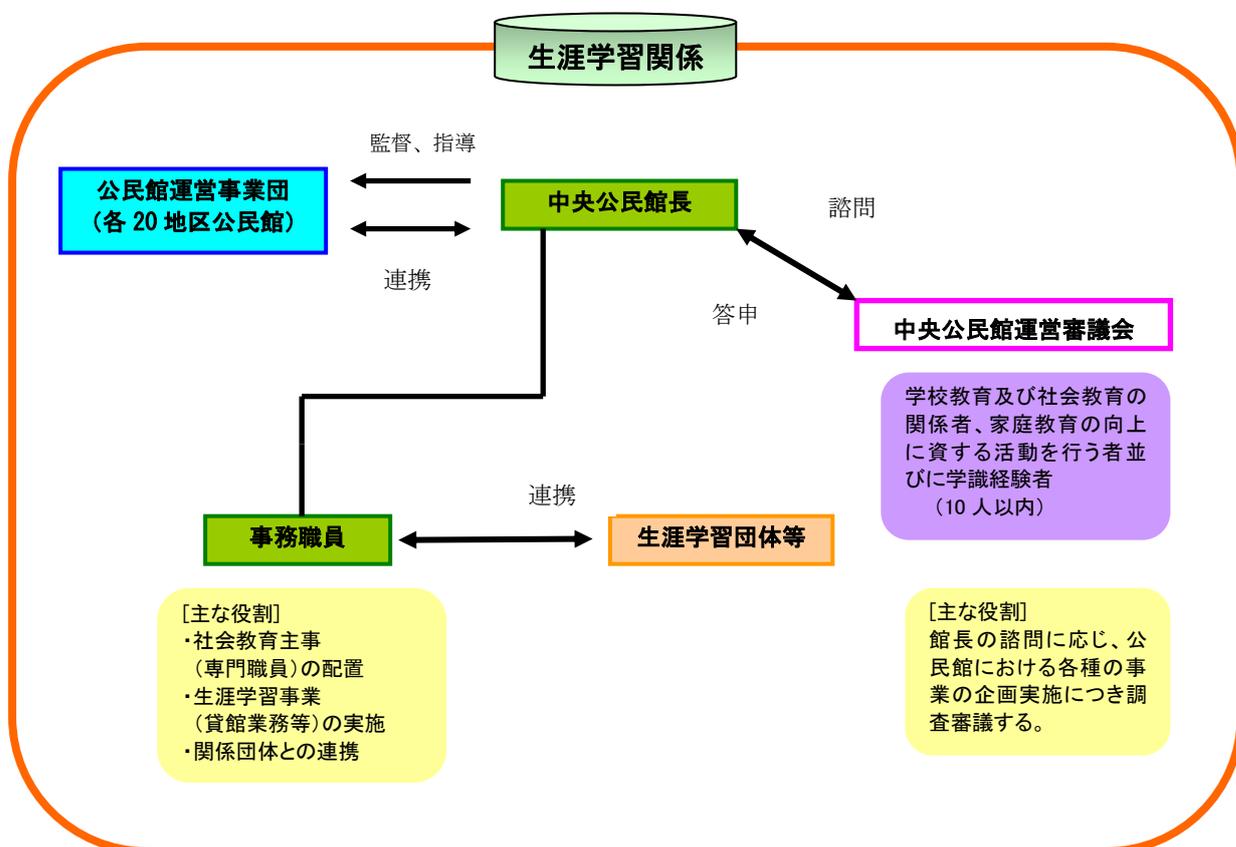
学習室については、趣味の教室のうち、音楽活動以外の教室として活用する。

【音楽室】

音楽室については、合唱、楽器の演奏など音の発生により、他の利用者に影響があることから防音機能を設置し、音楽関係の専用室として整備し、運用する。

ただし、特に音楽関係が利用しないときは、通常の学習や研修、または会議室として活用する。

【中央公民館事業運営のイメージ図】



【4】収蔵庫

① 博物館収蔵庫

博物館の収蔵物については、資料の適切な保存・管理のため、原則として一般公開は行わないものとする。

② 美術品収蔵庫

美術品の収蔵庫については、美術品等の適切な保存管理のため、原則として一般公開は行わないものとする。

収蔵品を適切に保存するため、定期的な燻蒸を行なう。

美術品等の適切な保存管理については、日田市所蔵美術品等保存委員会において審議する。

【5】共用スペース

【学習室など】

博物館及び美術関係の体験学習室並びに2階の学習室を使用しない時間には、中央公民館の教室利用で貸し出すことで、施設の有効活用と効率性を高める。

【賑わいの場となる空間】

この施設は、さまざまな世代が博物館、美術品展示、公民館の学習など多様な目的で訪れる複合施設を目指していることから、この場所で出会う空間を演出する各種イベントを開催する。

3-2 開館に関する事項

開館時間・休館日

博物館、美術品展示、生涯学習の各エリアは、来場者の利便性等を考慮し、可能な限り統一した開館時間・休館日を検討する。

3-3 運営体制

各分野におけるサービスの提供、運営については、**3-1-2「分野別の実施内容」**の各イメージ図で示したとおりとし、今後の複合文化施設全体の運営としては、以下の方式の中で最適な手法を検討していく。

(1) 直営方式

施設の運営及び維持管理の業務全てを市の職員で行う。

(2) 業務委託方式

施設の運営及び維持管理の業務の全部又は一部を、必要に応じて民間事業者へ委託を行う。

なお、現在中央公民館では、夜間及び休日の貸館業務に対応するためとして、民間事業者に管理を委託している。

(夜間…午後 10 時まで、休日…利用開始時間～終了時まで)

(3) 指定管理者方式

民間事業者等が有するノウハウを活用して、住民サービスの向上と経費の削減を目的として、日田市が指定した民間事業者等に博物館等の施設の管理を委託する制度。

3-4 他施設などとの連携

博物館で行う企画展や特別展においては、県外の公立博物館などから貴重な資料を借用した展示や、講師を招いての講演会や自然体験教室を開催するなど、他の施設との連携を図りながら博物館事業を進める。

なお、埋蔵文化財センターに関する情報発信を行う。

また、美術品については、大分県立芸術会館などから美術品の借用や学芸員を招聘しワークショップを開催するなど他施設との連携を図る。

さらに、生涯学習の分野では、日田市民文化会館（パトリア日田）、地区公民館、咸宜園教育研究センター、天領日田資料館などの公共施設や文化施設と連携し、生涯学習の分野について特別展や企画展を開催することで、来場者の増加に結び付ける。

地区公民館との連携においては、地区の公民館（20 館）と連携し、博物館・美術品関係に関連した生涯学習事業等の共同開催やイベント等に支援を進める。

3-5 市民との連携

◆ボランティア活動

【博物館】

専門的知識を持つ学芸員や小・中・高・大学の先生方の指導及び協力を得ながら、展示資料や機能面の充実、学校や公民館と連携した取り組み、市内の自然環境の調査研究を行うとともに、市民ボランティアを募集し、展示ガイドなど博物館活動をサポートする体制の整備を図る。

【美術品関係】

日田市美術展実行委員会や関係市民団体と連携し、展覧会やワークショップを実施する。また、企画展示ギャラリーにおいて、市民や市民団体が主催する企画展の利用促進を図り、美術への関心を高める。

【生涯学習関係】

市民や公民館教室生利用者に呼びかけ、社会教育に関する各種大会や発表会などの生涯学習事業の実施時に、駐車誘導や施設案内などのスタッフとして協力を依頼できる市民ボランティアを広く募集し、人材バンクに登録することで市民と連携した施設を目指す。

3-6 その他

◆大蔵永常の顕彰

・江戸期の優れた農学者であり、日田市を代表する先哲でもある大蔵永常を顕彰するため、胸像ならびに解説板を、エントランス等において展示する。

《 中央公民館の胸像 》



《 平成 24 年度 》

9月1日	博物館協議会
11月26日	第1回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
11月27日	中央公民館運営審議会
11月28日	所蔵美術品等保存委員会
11月29日	社会教育委員会
12月13日	市議会・教育福祉委員会報告
12月14日	市議会・総務委員会報告
12月27日	第2回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
1月31日	第3回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
2月13日	第4回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
2月23日	博物館協議会
3月21日	第5回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議 所蔵美術品等保存委員会
3月23日	博物館協議会
3月27日	中央公民館運営審議会

《 平成 25 年度 》

4月30日	第6回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
5月18日	博物館協議会
5月21日	所蔵美術品等保存委員会
5月23日	第7回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
6月5日	第8回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
6月27日	第9回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
8月23日	定例教育委員会
9月3日	第10回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
9月18日	市議会・教育福祉委員会、総務委員会報告
9月20日	第11回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
9月30日	市議会・全員協議会報告
10月8日	所蔵美術品等保存委員会
10月16日	第12回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
10月24日	中央公民館運営審議会
10月29日	第13回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
10月31日	第1回・日田市複合文化施設整備プロポーザル審査委員会

11月11日	市議会・教育福祉委員会報告
11月12日	日田市複合文化施設整備設計業務プロポーザル提案募集の広告
11月21日	中央公民館・利用者団体等説明会
11月22日	中央公民館施設整備プロジェクト・チームによる先進地視察 (武雄市、久留米市)
11月26日	社会教育委員会
11月28日	定例教育委員会
11月29日	第14回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
12月11日	中央公民館・利用者団体等説明会
12月17日	中央公民館・利用者団体等説明会
12月19日	中央公民館・利用者団体等説明会
12月20日	中央公民館運営審議会
12月25日	第15回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議 中央公民館・利用者団体等説明会
12月26日	定例教育委員会
12月27日	日田市複合文化施設整備プロポーザル審査延期の決定
1月7日	中央公民館・利用者団体等説明会
1月14日	中央公民館・利用者団体等説明会
1月22日	第16回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議 中央公民館・利用者団体等説明会
1月28日	中央公民館・利用者団体等説明会
1月29日	定例教育委員会
2月5日	中央公民館・利用者団体等説明会
2月13日	日田市複合文化施設整備プロポーザル審査再開の決定
2月18日	中央公民館・利用者団体等説明会
2月20日	社会教育委員会
2月21日	定例教育委員会
2月24日	第17回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議 中央公民館運営審議会
3月17日	市議会・教育福祉委員会、総務委員会報告
3月19日	第18回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
3月26日	社会教育委員会
3月29日	第2回・日田市複合文化施設整備プロポーザル審査委員会

《 平成26年度 》

4月8日	市議会・教育福祉委員会報告
4月12日	博物館協議会
4月15日	日田市複合文化施設整備基本方針（案）に対する意見募集開始

※ 募集期間（平成 26 年 4 月 15 日～平成 26 年 5 月 14 日）

- 5 月 20 日 所蔵美術品等保存委員会
- 5 月 22 日 第 19 回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
- 5 月 29 日 定例教育委員会
- 6 月 17 日 「日田市複合文化施設整備基本方針」決定
- 6 月 18 日 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議（小会議）
- 6 月 19 日 日田市複合文化施設整備基本方針（案）に対する意見募集の結果
について（市のホームページ上で回答）
- 7 月 2 日 所蔵美術品等保存委員会
- 7 月 14 日 中央公民館・利用者団体等説明会
所蔵美術品等保存委員会
- 7 月 22 日 中央公民館・利用者団体等説明会
- 7 月 24 日 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム他合同による先進地視察
（大分市）
- 7 月 25 日 社会教育委員会
- 7 月 29 日 中央公民館運営審議会
博物館協議会
- 7 月 30 日 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議（小会議）
- 8 月 1 日 所蔵美術品等保存委員会
中央公民館・利用者団体等説明会
- 8 月 6 日 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム他合同による先進地視察
（太宰府市、小郡市、熊本市）
- 8 月 8 日 第 20 回 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
- 8 月 22 日 中央公民館・利用者団体等説明会
- 8 月 27 日 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議（小会議）
- 9 月 18 日 「日田市複合文化施設整備基本計画」決定
博物館協議会
- 9 月 19 日 第 21 中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議
- 9 月 22 日 市議会・教育福祉委員会報告